

	指摘事項	対応措置
農林部		
りんご課	令和3年度弘前市りんご公園ピクニック広場複合遊具修繕工事及び令和3年度弘前市りんご公園ステージ付き複合遊具等修繕工事について、完成通知を受けた日から14日以内に検査を行っていなかった。	契約事務研修に参加し、職員の知識向上を図るとともに、契約事務マニュアルや小額工事の施工に係るチェックリスト等を確認し、適期に適切な事務処理を行っております。

	指摘事項	対応措置
建設部		
道路維持課	令和3年度弘前市町会等除雪報償金について、1町会において作業写真台帳に不備があり適正に審査していなかった。	作業内容の審査にあたってのチェックリストを作成し、当該町会へは改めて書類整理の徹底を指導しました。
	令和4年度の前渡金受払簿について、適正に記載していなかった。	金額の誤記について修正しました。
	融雪装置設置資金貸付制度による利子補給補助金の交付決定について、弘前市事務専決代決規程第3条に基づく部長決裁を受けていなかった。	事務専決代決規程を確認して、適正に処理しています。
	令和3年度弘前市地域除排雪活動支援事業について、事業完了報告書に添付しなければならない作業・現場写真が添付されていなかった。	事業者へ書類整理の徹底を指導しました。
	令和4年度弘前市消融雪施設管理運営費補助金の変更交付決定について、弘前市事務専決代決規程第3条に基づく副市長決裁を受けていなかった。	事務専決代決規程を確認して、適正に処理しています。
	令和4年度弘前市流雪溝利用管理組合連絡協議会運営費補助金について、事務処理の失念により交付決定を速やかに行っていなかった。	主担及び副担において、受付及び処理の進行状況を確認するようにしました。
	郵便切手について、受払簿による管理が適正でなかった。	切手の受入れにあたり、郵便切手受払簿に物品調達伺書を添付して決裁を受け、確認するようにしました。